

						決算事項別明細書		P55
大事業	70	参画・協働・行財政			担当部署		議会事務局	
中事業	40	行政経営の推進			予算科目	会計	01	一般会計
小事業	01	議員報酬及び手当等				款	01	議会費
事業開始年度		令和2年度				項	01	議会費
事業進捗度		-				目	01	議会費
当初予算額		143,651,000円			目的	「安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づく議員報酬及び期末手当の支給、並びに「地方公務員等共済組合法」に基づく共済費を負担する。		
予算現額		139,383,000円						
決算額 A		139,380,740円						
財源内訳	国・県支出金	0円						
	地方債	0円						
	その他	0円						
	一般財源	139,380,740円						
人件費コスト B		0.1人役	704,100円		総事業費 A+B		140,084,840円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源		
【議員報酬】		82,950,726円	0円	0円	0円	82,950,726円		
●6,957,000円 (*1) /月 × 12月 - 533,274円 (*2) = 82,950,726円								
( *1) 議長 413,000円 + 副議長 370,000円 + 議員 343,000円 × 18名 = 6,957,000円								
( *2) 9月～10月に議員辞職等とそれに伴う補選があり日割計算となったため								
【議員手当等】		27,270,614円	0円	0円	0円	27,270,614円		
●6月期 報酬月額 × 加算率 1.4 × 支給率 1.45 × 20名								
●12月期 報酬月額 × 加算率 1.4 × 支給率 1.45 × 18名								
報酬月額 × 加算率 1.4 × 支給率 1.45 × 30/100 × 2名								
【議員共済会負担金】		29,159,400円	0円	0円	0円	29,159,400円		
●事務負担金 13,000円 × 21名 (人数はR2.4.1現在の議員定数)								
●共済負担金 340,000円 (標準報酬月額) × 35.4/100 × 12月 × 20名 (人数はR2.4.1現在の議員数)								

大事業	70	参画・協働・行財政	担当部署	議会事務局				
中事業	40	行政経営の推進	予算科目	会計	01 一般会計			
小事業	20	議会費		款	01 議会費			
事業開始年度		令和2年度		項	01 議会費			
事業進捗度		—		目	01 議会費			
当初予算額		21,264,000 円	目的	本会議審議・委員会審査等を通し、「自立と共助のまちづくり」へ向けた市政の運営と、議員の調査・研究活動や議長会等関係団体における諸活動により、本市の発展と市民福祉の向上を図る。				
予算現額		13,312,000 円						
決算額 A		9,057,367 円						
財源内訳	国・県支出金	0 円						
	地方債	0 円						
	その他	0 円						
	一般財源	9,057,367 円						
人件費コスト B		3.9人役 27,459,900 円				総事業費 A+B	36,517,267 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【会議録等調製業務】	2,077,900円	0円	0円	0円	2,077,900円
地方自治法123条第1項及び安来市議会会議規則に基づき、会議録を作成保存することによって、議会の内容を「公文書」として正確に残し、会議経過を知るための書類とする。市民、その他の者の閲覧（公開）に供するとともに、ホームページにも掲載。					
【議会活動広報事業】	3,534,145円	0円	0円	0円	3,534,145円
<ul style="list-style-type: none"> <li>●議会だよりを全世帯に配布（年4回）</li> <li>●各定例会議一般質問等をやすぎどじょっこテレビで生中継及び録画放送                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・6,9,12月定例会議 市長所信表明（録画のみ）、一般質問</li> <li>・3月定例会議 市長施政方針（録画のみ）、会派代表質問、一般質問</li> </ul> </li> </ul>					
【議会運営事務】	3,296,786円	0円	0円	0円	3,296,786円
「会議録等調製業務」、「議会活動広報事業」、「政務活動費助成事業」以外の議会運営事務に関わる経費の支出（旅費、需用費、負担金ほか）を行う。					
【政務活動費助成事業】	148,536円	0円	0円	0円	148,536円
地方自治法第100条第14項から第16項まで及び安来市議政務活動費の交付に関する条例及び規則の規定に基づき、安来市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付する。					